

ス これです
ツキリ!

菊地弁護士に学ぶ

消費者被害防止策

講師
弁護士

菊地幸夫 氏

令和3年

2月13日(土)

13:30~15:00(開場13:00)

定員 150名 参加無料

会場 ウェスタ川越1階 多目的ホール

対象：県内に在住、在勤又は在学の方
12月22日(火)から受付開始。

①氏名②在住、在勤、又は在学の市町村名③電話番号を
電話、FAX、又はEメールでお知らせください。

※手話通訳等を希望される方は、事前にお問い合わせください

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご入場の際には
マスクの着用、手指の消毒、連絡先のご記入をお願いいたします


埼玉県消費生活支援センター

電話：048-261-0995 (受付時間 平日8:30~17:15)

FAX：048-261-0962

Email：m4308776@pref.saitama.lg.jp

主催：埼玉県、埼玉県金融広報委員会

後援：金融広報中央委員会 



埼玉県消費生活
支援センター
公式Twitter



埼玉県マスコット
コバトンとさいたまっちゃん

これでスッキリ！ 菊地弁護士に学ぶ消費者被害防止策

悪質商法の手口は年々変化し、被害は後を絶ちません。こういった消費者被害に遭うのは、高齢者だけではなく社会経験の未熟な若者も少なくありません。

そこで、2月の金融・経済講演会では、テレビにも出演されている弁護士の菊地幸夫氏を講師にお迎えして、目まぐるしく変化する消費生活の中で、消費者被害に遭わないよう気を付けるべき点についてご講演いただきます。

講師紹介



きくち ゆきお
菊地 幸夫 氏

弁護士（第二東京弁護士会）
番町法律事務所

中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」及び「スッキリ」をはじめ数本の番組にレギュラーとして出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、各地のトライアスロン大会へも出場。地元小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。

● 著書（共著、三協法規出版）

- 『こんなときどうする—夫婦と親子の法律相談』
- 『こんなときどうする—夫婦と親子の法律相談2』
- 『こんなときどうする—土地と建物の法律相談』
- 『医療過誤と訴訟—その実態と対策Q&A』
- 『学校事故と訴訟Q&A』
- 『守られる権利 守るべき法律』

● TV出演

- 日本テレビ「行列のできる法律相談所」
- 日本テレビ「スッキリ」
- TBSテレビ「アッコにおまかせ！」
- CBCテレビ「ゴゴスマ」
- テレビ朝日「週刊ニュースリーダー」
- 関西テレビ「報道ランナー」
- 中京テレビ「キャッチ！」

会場案内

ウエスタ川越 1階 多目的ホール



所在地

〒350-1124
川越市新宿町1-17-17

公共機関アクセス

- JR川越線、東武東上線「川越駅」西口より徒歩約5分
- 西武新宿線「本川越駅」より徒歩約15分

「本川越駅」よりバスをご利用の場合

- 「本川越駅」西武バス乗り場①番
 - ・新所02、本55系統「川越駅西口」下車徒歩約5分
 - ・本53、本54系統「ウエスタ川越前」下車すぐ
- 「本川越駅」西武バス乗り場②番
 - ・川越35、川越35-1系統「ウエスタ川越前」下車すぐ

参加申込書（2月13日 講演会）

* 参加者全員の情報を御記入ください

FAX: 048-261-0962

氏名	在住・在勤・在学市町村名	電話番号	FAX番号

* ご提供いただいた個人情報は、本後援会の開催のみに使用し、講演会終了後に破棄します。